

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会

基本方針

新型コロナウィルスは5類となり世間的に話題にならなくなりましたが、施設では、新型コロナウィルス、インフルエンザ、ノロウィルス胃腸炎等は感染症として常に注意しなければなりませんので引き続き感染症の予防と対応に注意していかないといけません。

令和6年度の業績として特養、ショートステイは予算を達成し特にデイサービスにおいては大幅な増加が見込まれるそうです。

訪問介護、居宅事業所においても厳しい状況ですが予算達成は見込まれています。

施設でのコロナウィルスやインフルエンザの感染もありましたが感染者も少數に抑えことができたことは大きかったです。

認知症介護実践リーダー研修の取得を実施認知症専門ケア加算も引き継続するため研修の強化をしていきます。

デイサービスにおいては、リハビリ加算も引き継ぎ介護報酬加算を積極的取りたいと思います。

施設運営においては、特養、短期入所では、生産性向上加算ⅡからⅠへステップアップとともに機能訓練職員の採用により個別機能訓練加算の算定をし、施設の質の向上と加算金額の増加を目指します。

医療連携等加算の新たな上位区分への移行の継続、通所介護、訪問介護においては人員強化による稼働率の増加を目指していきます。又居宅介護事業所においては、特定事業所加算の取得及びに件数増加より行動範囲を拡大し業務の充実及び職員の増員を目指します。

配食サービスは、介護保険適用外となります、地域への配食サービスとして実費になりますが引き続き継続してまいります。

又稼働率も今後より一層意識して将来を見据え安定した運営の基盤作りが重要課題と考えます。

西谷地区の特徴ある地域に根差したサービスの向上を目指し又居宅介護事業所連携強化も含め新たな加算等も視野に入れて行きます。

介護職員につきましては、離職者が減りましたが、接遇や言葉使い等においてまだまだ出来ていない状況ですので、研修や会議等で取り組み強化していきた

いです。

職員の入退所は、ある程度落ち着いていますが、流動的な退職者も出てきますので、今年度は外国人の特定技能実習生を採用していければとお案が得ています。人材紹介会社や広告媒体等の活用はもとより、地元地域の人材確保のため自治会連合会へ協力をいただき地域とともに施設運営ができるよう推進していきたいです。

今年度も各事業において引き続きスローガンを掲げ、職員が一丸となり業務に邁進する姿勢を高めサービス向上に努めると共に、新たな中期 3 カ年計画の取り組みと課題に向け事業推進を推し進めて行きたいと思います。

地域包括ケアを念頭に置き、地域包括支援センターを中心として、高齢者が住み慣れた地域で本人や家族が安心して生活を続ける為に地域福祉の拠点施設として今後共、更なる向上を目指していきたいと考えています。

課題

1. 社会福祉法人としての社会貢献（コロナ禍の状況を加味して）

- ・地域高齢化福祉への取組として西谷地域包括支援センターを基盤に活動を拡大
- ・配食サービスの運営
- ・地域会議への積極的参加
- ・施設開放での地域への貢献

2. 利用者様の主体性・選択性の充実

- ・ケアカンファレンスの充実
- ・総合的な自立ケアの取組

3. 施設稼働率の安定と経費等支出の削減で効率の良い施設運営

- ・加算の取得の取組強化
- ・支出見直しによる経費削減
- ・全職員が意識した節約の取組実施

4. 職員のスキルアップへの取組

施設理念である

- ◇「いきがい」のある生活を大切にします。
- ◇地域との「きずな」を大切にします。
- ◇「学び考える」ことを大切にします。

を基本に頑張ってまいります。

- ・計画的な研修体制の確立（医療・接遇・認知症・各種専門分野等）
- ・キャリアパスの確立による人事考課の強化と職員レベルの技術・知識の向上
- ・職員がやめない職場づくりの推進強化

令和7年度 特養・短期入所事業計画

社会福祉法人 宝成会

特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ

短期入所生活介護 宝塚シニアコミュニティ

基本方針

令和7年度については、今年度はスローガン「進取果敢」を基に利用者様が、より安心で安全に施設での生活を送って頂ける為に、福祉サービスの質の向上を図るため、介護職員が自己啓発を行うのはもちろんの事、各研修に参加する事により知識を取得し利用者様に更なるサービスの提供ができる姿勢や体制を築く。また、即実践出来る環境と業務改善を行う為に職員の意識の改革や会議での意見交換の充実性を図る。楽しみのある充実した生活を過ごして頂けるよう職員一人一人が専門職だという自覚を持ち、専門性を充分に發揮し生活の支援、レクリエーション・屋外に出る余暇活動等を積極的に立案や取り組む事を目標に今年度も継続し実施していく。

感染症に対する防止策として日々の業務に標準感染防止策を取り組む事により感染拡大に努める。

教育体制については、教育推進員会を中心に院内・院外研修の参加を行い、介護職員としての専門的な知識や介護技術の向上を目指す事を今年度も継続しより多くの職員が参加出来る体制を行っていく。研修後、フィードバックを行うことにより他の職員の教育や育成を目標とする。また、役職者については、職員へ適切な指導を行う為、外部のリーダー研修への参加を積極的に行いスキルアップに繋げる。新人教育に伴う該当する指導者の育成や教育・研修と新人教育マニュアルの整備も継続し実施していく。

課題

1、 業務改善

職員一人ひとりが介護職員であることの自覚を持ち、日々の利用者様の関わり方（接遇）やレクリエーション活動の充実性を高め生活の質の向上に努めることにより楽しく安心出来る生活の確保をしていく。また、各フロアのタイムテーブルの見直しを随時行い、適切な人員配置・人事異動により安全面やフロアバランスを考慮した業務改善を今年度も行う。

2、 経費削減

時間外業務の削減

適切な人員配置を行い、業務を効率よく行える体制を作り今までの残業を無くす事を目指す。(職員教育や業務改善・見直し)

物品の使用率の削減

現在使用している物品の代替用品を活用し経費削減に努める。また、アテントやパット類、利用者様の状況・状態に合わせ無駄な物品購入の削減や無駄な在庫を抱えないように管理し平均約5%の削減に努める。

3、 教育体制

介護職としての介護技術向上や知識の向上・接遇のため、各種研修及び院内・院外研修や接遇マニュアルの見直しを行い人材育成に努める。福祉サービスの質の向上のために職員の研修体制の見直しを行いキャリアや能力に応じて適した研修の受講を行う。

新人研修マニュアルの見直しや改善を図る。また、教育担当の教育を図り新人教育を円滑に行う。進行状況に応じて面談を行い問題点の早期解決に努め、働きやすい環境を作る。

数値目標：特別養護老人ホーム

① 稼働率→96%

数値目標：短期入所生活介護

① 稼働率→115%

スローガン

「進取果敢」(しんしゅ - かかん)

- ・自ら進み積極的に
- ・強い決断力で物事を行う

1、年間行事計画

	行事	クラブ活動	その他
4月	お花見（玄関前でお花見）	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（東フロア）
5月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（西フロア）
6月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（東フロア）
7月	七夕会、	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（西フロア）
8月	夏祭り	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（東フロア）
9月	敬老祝賀会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（西階フロア）
10月	紅葉（施設内で紅葉）	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（東階フロア）
11月	紅葉ドライブ 鍋を囲む会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪
12月	クリスマス会 鍋を囲む会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪
1月	新年祝賀会 初詣 バイキング	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪
2月	節分 バイキング	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪
3月	ひな祭り	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	散髪 おやつレク（西フロア）

2、年間会議、研修計画

	施設内会議・研修	施設外会議・研修
4月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロア会議・看介護 合同会議・新人職員研修・全体研修・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
5月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロア会議・看介護 合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
6月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロア会議・看介護 合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 兵庫県社会福祉協議会老人福祉施設新 人職員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
7月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロア会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
8月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロア会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
9月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロア会議・看介護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 兵庫県職業能力開発協会中堅社員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
10月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロア会議・看介護合同会議 新人職員研修・全体研修 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 兵庫県職業能力開発協会リーダー研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

11月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロア会議・看介護 合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
12月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議：フロア会議・看介護 合同会議・医療研修・口腔ケ ア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
1月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロア会議・看介護 合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
2月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロア会議・看介護 合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
3月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロア会議・看介護 合同会議・医療研修・口腔ケ ア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会総会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

3、日課表

時間	利用者	看護・介護職員
4時30分		排泄介助・体位交換 仮眠終了(東フロア)
5時		巡回
6時	起床	V S 測定 点眼 配茶回収 PWC 清掃 離床 トイレ誘導 食堂へ誘導
7時		離床 モーニングケア 食堂へ誘導
8時00分	朝食	朝食介助 口腔ケア 着床
9時00分	入浴	朝礼・申し送り 排泄介助 トイレ誘導 離床 通院 入浴介助 2階西・東 女性(月・木)、 2階西・東 女性(火・金)、 1階西 女性、ショート女性 (水・土)
10時		入浴介助 水分補給 環境整備 点眼(担当: NS) V S 測定(担当: NS)
11時		入浴介助(11:45迄) 内服薬準備
11時 30分		口腔ケア体操
12時	昼食	昼食介助 口腔ケア
12時 45分		トイレ誘導 排泄介助 排便処置 (CW)
13時 30分	入浴	着床 回診介助(水) 通院 排泄介助 入浴介助 1階東女性(月・木) 全階男性(火・金)機械浴 全階男性、ショート男性 (水・土)
14時		V S 測定(担当: NS) 水分補給 離床 環境整備 入浴介助(15:00迄)
14時 30分		車椅子体操 口腔ケア体操

15 時	おやつ (水分提供)	水分補給 ケース記録
16 時		排泄介助
16 時 30 分		看護・外科処置 点眼 (担当 : NS) 夜勤者への申し送り 排泄介助
16 時 45 分		口腔ケア体操
17 時 15 分	夕食	夕食介助 口腔ケア
18 時 30 分	就寝準備	トイレ誘導 着床 居室誘導
19 時		義歯預かり洗浄消毒
20 時		巡回 眠前薬服薬確認
21 時	消灯	巡回 眠前薬服薬確認 VS 測定 (担当 : CW)
21 時 15 分		排泄介助 体位交換
22 時		巡回
23 時		排泄介助 体位交換
23 時		巡回 仮眠開始 (西フロア)
0 時 00 分		巡回
1 時 00 分		巡回
1 時 30 分		仮眠終了 (西フロア)
2 時 00 分		巡回 体位交換 仮眠開始 (東フロア) 排泄介助 (該当者)
3 時 00 分		巡回
4 時 00 分		巡回

4、週間業務

	AM	PM	適宜
月	入浴介助 (2階東西女性) 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	入浴介助 (1階東女性) リハビリ体操 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
火	入浴介助 (2階東西女性) 歯科衛生士口腔ケア 口腔ケア研修(第4) 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	入浴介助 (全階男性) 機械浴 リハビリ体操 口腔体操 機能訓練指導(必要時)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
水	入浴介助 (1階西女性、SS女性) 口腔ケア体操 散髪(第3、第4) 機能訓練指導(必要時)	入浴介助 (全階男性、SS男性) 一般浴 嘱託医回診(毎週) リハビリ体操 口腔体操 機能訓練指導(必要時)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
木	入浴介助 (2階東西女性) 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	入浴介助 (1階東女性) リハビリ体操 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
金	入浴介助 (2階東西女性) 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	入浴介助 (全階男性) 機械浴 リハビリ体操 口腔体操 嘱託精神科医回診 (隔週) 機能訓練指導(必要時)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備

土	入浴介助 (1階西女性、SS女性) 口腔ケア体操 散髪(第3、第4) 機能訓練指導(必要時)	入浴介助 (全階男性、SS男性) リハビリ体操 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
日	体重測定(順次) 口腔ケア体操 機能訓練指導(必要時)	体重測定(順次) リハビリ体操 口腔ケア体操 喫茶(月2回) 機能訓練指導(必要時)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備

特養・短期入所 中長期計画表(2025年度～2027年度)

- ・中長期的な計画として業務改善と人材育成（現職、新人教育体制）に力を入れ取り組んで行く。業務体制については入浴業務問題点、改善点の抽出を行い、体制の整備を実施する。業務の体制を見直すことにより、ゆとりのある介護、利用者様の
- ・指導者としての能力向上、介護職としての介護技術向上の為、研修体制の見直し、改善に取り組む。（主に中堅職員の教育）
- ・マニュアル見直し、改善して統一した指導、ケアを行う。（ケアの質の向上）

2025年度	2026年度	2027年度
・業務改善	・業務改善	・業務改善
・人材育成(教育体制)	・人材育成 (教育体制)	・人材育成 (教育体制)
・入浴業務の改善	・入浴業務、一般業務の改善	・入浴業務、一般業務の見直し
・指導者の能力向上（中堅職員以上の指導）	・レクリエーション等の余暇活動の充実化（見直し、改善）	・レクリエーション等の余暇活動の充実化
・介護職としての介護技術・知識の向上	・業務体制のマニュアル見直し、改善	・介護職員としての知識、技術の向上
・業務体制のマニュアル作成と整備	・介護職員としての知識、技術の向上	・指導者の能力向上（中堅職員以上の指導）
・研修体制の見直し、改善	・新人教育マニュアル見直し	・新人マニュアルの見直し、改善
・内部の定期的な研修、外部研修の参加	・職員のレベル確認と再教育	・職員のレベル確認とレベル向上に向け取り組み・
・新人教育の見直しと改善		
数値目標（年間稼働率）	数値目標（年間稼働率）	数値目標（年間稼働率）
・特養 96%	・特養 96%	・特養 96%
・短期入所 100%	・短期入所 100%	・短期入所 100%

特養・短期入所 2025年度年間研修計画（案）

- ・研修に関しては医務室の医療研修とも連携し積極的に施設内研修を行う。事例検討会も合わせて行う。
- ・新人研修
- ・医療研修 年3回
- ・口腔ケア研修 月1回
- ・事例検討会議 隨時
- ・施設内研修(学びの場) 月 1回

令和7年度 医務室事業計画案

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム
宝塚シニアコミュニティ 医務室

基本方針

超高齢化社会において昨今、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)人生会議についての推進や取り組みが重要になっている。「ACPは将来の医療・ケアについて本人を人として尊重した意思決定の実現を支援するプロセス」と定義されており、認知症などのために意思決定が困難となった場合も本人の意思を汲み取り、本人が望む医療・ケアを受けることができる事が重要である。

医療依存度の高い利用者様が増加する中で、利用者様や家族が何を望み、どのように生活したいかを多職種間で共有を図りながら、施設看護師の役割としては利用者様が基礎疾患と共に人生の最終段階を治療第一の絶対的価値観ではなく、日常生活への疾病の適応が最善と考える相対的価値観から総合的に判断し利用者様の価値観や意思を尊重する看護の視点が大切である。

多職種間での専門性を活かしながら、医師不在の施設に於いて健康管理については看護師が調整機能的役割を担い、利用者様の異変の早期発見、対処に努め、重症化させないことを目標とする。常に問題意識を持ち、心身の健康・穏やかな生活の維持のために学ぶ姿勢を忘れず、変化にも対応し、利用者様の施設生活を多方面からサポートし本人が望む、ケアを受けることができるようにつとめていく。

課題

1. 利用者様の健康管理、維持に努め、施設生活継続への援助
2. 感染対策の指導の徹底及び実践強化。
3. 看護人材の育成を図り業務分散化し、個々の業務のスリム化、残業の削減。
4. 医療事故の防止。都度検討会議の実施、再発防止に繋げる。
5. 本人が望む人生最後を支えるため、看取りに対しての体制作り。
6. 他施設・地域と交流し連携を図る。

(宝塚医療と介護がつながる会・宝塚地域包括ケアシステム研究会等の参加)

スローガン

「利用者様の意思を尊重し『自分らしい生活』を支える看護」

<医務室の具体的な人的運営について>

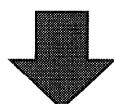
・看護職員人員 常勤 4人 パート 5人 (内 常勤パート3人程度)
1日 5人配置 (日・祝は定期受診なく 4人でも可能) 必要
内 可能なら1人はA勤務 (8時から16時30分) 日・祝は出勤人数少ないと
A勤務配置困難が予想される。

※ただし家庭の事情等で現状でA勤務が不可な職員もあり

<問題点>

A勤務が発生することでリーダー業務が行える看護職員が16時30分退社になるとリーダー業務である16時30分からの申し送りに参加できないため、現在リーダー業務を行っている常勤職員3人(勝間田・沖田・白石)以外の職員も可能な範囲でリーダー業務を行っていく必要性が考えられる。

・残業時間の削減に対して、現在平均 月一人当たり5時間→4時間に削減
※夕方近くの利用者様の急変対応での予測不可な残業については、やむを得ない場合もあるが、現在リーダー業務の負担や業務時間内での回診・往診準備委員会活動 書類作成等が行えないことが残業に繋がっていることが多い。



今後はリーダー業務の分業を行えるように常勤パートについてはリーダー業務のフォローも実施していく。

そのためには現在業務負担になっている定期受診等については可能な範囲で家族対応についても施設全体で推進していく必要がある。

日々の処置についても現在も皮膚科医と連携し、処置回数を減らしても利用者様の体調に影響が無いケースでは簡素化を図っているが、再度見直していく。

令和7年度 医務室 中期計画表

宝塚シニアコミュニティ 医務室

- ・生活の場である施設に於いて、疾患と共存しながらも個々のニーズや価値観に寄り添いながら生活の質の維持・向上を図っていく。利用者様の状態を日々の申し送りや回診・往診・受診時の情報をチームで共有し、ケアに活かし報告・連絡・相談を密にしていく。カンファレンスで多職種と連携し、利用者様や家族の思いをチーム間で共有し、ニーズに沿った看護ケアを提供していく。
- ・医療依存度が高い利用者が今後も増加していくことが見込まれる中、入院率5%以下 稼働率95%以上を目指して病院からの早期退院や入所時の困難事例に対してのスムーズな受け入れが出来るように、看護職員の自己研鑽、介護職員への教育に努める。マニュアルの整備・見直しや業務の効率化・スリム化を図り業務を遂行できることで定時退社、残業削減に努める。
- ・オンコール体制では的確な指示が出せるよう、看護、介護が協働し合いながら日常での利用者様の観察を密に行う。
- ・感染対策委員と連携しスタンダードプリコーション（標準予防策）の周知徹底を図り実践強化に努める。感染症発生時には迅速・適切な対応を講じ感染拡大予防に努める。
- ・看取り介護加算に於いては、個人の尊厳が守られた環境下で穏やかな人生の終末期を支援するための看取りケアの理解を深め協力医師や多職種と連携し導入に向けて前向きに取り組んでいく。

令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
マニュアルの整備	マニュアルの整備	マニュアルの整備
マニュアルの更新 見直し 業務のスリム化 残業時間 月3時間以下 加算の取れる体制作り(看取り加算) 感染対策実践の推進	マニュアルの更新 見直し 業務のスリム化 残業時間 月2時間以下 加算の取れる体制作り(看取り加算) 感染対策実践の推進	マニュアルの更新 見直し 業務のスリム化 残業時間 月0時間以下 加算の取れる体制作り(看取り加算) 感染対策実践の推進
医療研修	医療研修	医療研修
内外の研修参加の推進 (Web研修)	内外の研修参加の推進 (Web研修)	内外の研修参加の推進 (Web研修)
自己研鑽の啓発	自己研鑽の啓発	自己研鑽の啓発
数値目標	数値目標	数値目標
入院率5%以下 稼働率95%以上	入院率5%以下 稼働率95%以上	入院率5%以下 稼働率95%以上

令和7年度 給食課事業計画

基本方針

食事は毎日の楽しみの一つです。食材費が高騰している中ですが、献立を工夫し季節を感じる献立で、喜んでいただける食事レクレーションを介護職員と企画し実施していきます。また、日々の衛生管理を徹底し、委託給食会社との連携を図り、食中毒の予防、安心・安全な食事の提供を図ります。

特養では、新しくリハビリ部門と連携を図り、より良い栄養支援に繋げられるように、チームケアで栄養状態の改善、維持に努めていきます。通所介護サービスでの栄養アセスメント加算では、低栄養の早期発見に努め、多職種にて連携し健康な在宅生活の継続が図って頂けるように支援していきます。

栄養情報の共有を病院・施設間で行い、切れ目のない栄養支援を実施し、地域の栄養士との連携を深めていきます。

毎年、備蓄品を使用した非常災害時訓練を実施し、災害に備えた意識を持てるように取り組んでいきます。

中期事業計画（案）

令和7年度

- ・リハビリと栄養の連携整備

令和8年度

- ・個別機能訓練、栄養、口腔の一体的な取り組みへの推進

令和9年度

- ・多職種連携による栄養支援の充実

スローガン 「チームケアで、御利用者様に寄り添う栄養支援」

目標

- ・食材費高騰の中でも旬の食材を使用できるように献立を工夫し、1年を通じて季節を感じて頂ける食事を提供する。
- ・HACCPに沿った衛生管理に取り組み、食中毒の予防を図る。
- ・リハビリと栄養の連携を整備し、チームケアで低栄養予防の早期対応に努める。
- ・御利用者様と一緒に楽しめるイベント食を介護職員と企画し実施する。
- ・備蓄品を使用した災害時訓練を実施し、非常時対応の実践力向上を目指す。
- ・栄養情報提供書を作成し、病院・施設間の栄養情報の共有を図る。

令和7年度 特養行事食予定表

実施日	イベント名	実施内容
5月5日	子供の日	散らし寿司、水ようかん
7月7日	七夕	天ぷら盛り合わせ、冷やしそうめん
7月	夏祭り	たこ焼き、焼きそば、パンダ焼き等
9月	敬老祭	松茸御飯、天ぷら、茶碗蒸し等
9月23日	秋分の日	おはぎ
11月・12月	鍋を囲む会	寄せ鍋
12月25日	クリスマス会	チキンライス、ハンバーグ、ケーキ等
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日～3日	正月	おせち料理、雑煮、天ぷら、ちらし寿司等
1月～2月	バイキング	いなり、巻き寿司、惣菜、デザート等
2月3日	節分	散らし寿司、生姜湯等
3月3日	雛祭り	散らし寿司、甘酒等
3月20日	春分の日	おはぎ
毎月1日	月替わり	赤飯・天ぷら
毎月2フロア	おやつレク	介護職と企画し実施

令和7年度 デイサービス 行事食予定表

月	日	行事名
4月	第3～4週	おすすめ春メニュー実演・おやつレク
5月	第3～4週	焼きそば実演・おやつレク
6月	第3～4週	天ぷら実演・おやつレク
7月	第3～4週	おすすめ夏メニュー実演・アイスクリーム
8月	第3～4週	夏祭り屋台実演・夏祭りおやつレク
9月	第3～4週	敬老会祝い膳実演・お彼岸おやつレク
10月	第3～4週	焼き芋パーティ・ハロウィンおやつ実演
11月	第3～4週	おすすめ秋メニュー実演・焼き芋パーティ
12月	第3～4週	忘年会 鍋を囲む会・ケーキバイキング
1月	第3～4週	巻き寿司、押し寿司実演・おすすめ冬おやつ
2月	第3～4週	おすすめ冬メニュー実演・バレンタインデー
3月	第3～4週	ホワイトデーおやつレク・お彼岸おやつレク

令和7年度 配食サービス事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
配食サービス

・基本方針

食事の準備が難しい在宅高齢者を定期的に訪問し、住み慣れた地域で健康な生活を送っていただけるように、栄養バランスの取れた食事をお届けします。お客様の元気なお顔を見し、不在時には安否確認の徹底を図ります。

食中毒予防の為に、保冷での配達変更に向けて体制を整備し、安心・安全な食事をお届けできるよう関係諸機関と連携を図り、在宅生活を支援していきます。

・中期事業計画（案）

令和7年度

・委託給食会社と連携を図り、安心、安全な配食弁当をお届けできる体制整備

令和8年度

・お一人おひとりのニーズに応え、在宅生活へのサポート

令和9年度

・安全・安心・健康・明るく暮らせる地域福祉の配食サービス

・目標

・保冷での配達方法変更に向けて、関係諸機関と連携を図る。

・HACCPに沿った衛生管理に取り組み、食中毒の予防を図り、安心・安全な食事の提供。

・旬の食材を取り入れた季節感がある献立で、丁寧な盛り付けを心がけ「美味しい弁当」を目指す。

・お一人おひとりの状態に合った食事内容・食事形態での対応を図る。

・安否確認を実施し、不在時の連絡・報告の徹底を図る。

・時間と心に余裕を持ち、常に安全運転をこころがける。

・スローガン

「元気な笑顔と、まごごろ込めてお届けします」

令和7年度 通所介護事業所事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
通所介護事業所

基本方針

「昨日より元気な明日を」をスローガンとし、1日平均22.5名、稼働率75%を目指します。

一人一人のお客様に向き合い、「～したい」という気持ちを尊重し自立した生活が送れる様に、活動量の維持と向上に向けた機能訓練や運動をしていきます。また、ご利用者様に楽しんで頂ける様なレクリエーションを積極的に取り入れていきます。

課題

1) 利用率の増加

ご利用者数の増加を図るべく居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターと連携し、小まめな情報提供（1か月に1回以上の訪問、電話連絡）を行い家族様ともコミュニケーションを図り信頼に繋げていく。

また、ご利用者様に満足して頂けるよう、ニーズにあった対応や活動量の増加、イベントや新しいレクリエーションの導入や方法など積極的に取り入れ楽しみに来ていただけるような時間を提供していく。

2) 自立支援と在宅生活の継続の援助

実際の生活の中での訓練を中心とし、お客様個々の要望に基づいて意欲が高まるアクティビティを充実させます。

3) サービスの質の向上、介護技術の向上

お客様が安全にかつ安心して介助を受けられる介護技術の育成と確立。

今後増加する認知症の方への理解と適切な対応。

サービス業であることをまず忘れないようにし、接遇、マナーを通してお客様が気持ちよく過ごせる環境作り。

令和7年度 通所介護事業所中期事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニア コミュニティ
通所介護事業所

年度	事業計画	目標利用率(年平均)	職員、パート	設備等
2025年	<ul style="list-style-type: none"> ・新規獲得平均1.8名/月を目標 ・利用回数の増加 ・離職率0%目標 ・スタッフの育成 ・地域福祉資源との連携継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・75% (30名定員) 目標：平均22.5名 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修の積極的参加 (1回/1ヶ月) ・内部勉強会の開催 (1回/3ヶ月) ・他部所との連携による介護技術向上 ・他部所との合同研修 ・各スタッフの資格取得 	車両メンテナンス (清掃・点検)
2026年	<ul style="list-style-type: none"> ・新規獲得平均2.0名/月を目標 ・離職率0%目標 ・スタッフの育成 ・地域福祉資源との連携継続 ・加算の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・77% (30名定員) 目標：平均23.1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修の積極的参加 (1回/1ヶ月) ・内部勉強会の開催 (1回/3ヶ月) ・他部所との連携による介護技術向上 ・他部所との合同研修 ・各スタッフの資格取得 	車両メンテナンス (清掃・点検)
2027年	<ul style="list-style-type: none"> ・新規獲得平均2.0名/月を目標 ・離職率0%目標 ・スタッフの育成 ・地域福祉資源との連携継続 ・加算の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・79% (30名定員) 目標：平均23.7名 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修の積極的参加 (1回/1ヶ月) ・内部勉強会の開催 (1回/3ヶ月) ・他部所との連携による介護技術向上 ・他部所との合同研修 ・各スタッフの資格取得 	車両メンテナンス (清掃・点検)

令和7年度居宅介護事業所事業計画

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム
宝塚シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

1、基本方針

利用者様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者様の選択に基づき、可能な限り居宅に置いて自立した日常生活を営むことができるよう努め、適切な保健医療及び福祉サービスを、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮する。

2、スローガン

- ・主体性と専門性の向上

3、計画内容

①各市各地域の情報収集に努める

- ・各包括支援センターへの定期的な連絡と訪問を行う。
- ・宝塚市・三田市・猪名川町の事業者協会事業に参加する。
- ・事業所内会議の開催による情報の共有やケアマネジメントの質の向上を行う。

②利用者の置かれている状況理解のために「情報を収集・統合・分析」する。

- ・サービス担当者会議を適切におこない事業者間の連携を図る。
- ・毎月の自宅訪問を行い、評価、再アセスメントを行う。

③法令を順守し、個人情報の管理・利用は適切に行う。

④主治医、訪問看護事業所、入院医療機関、調剤薬局等との連携を図り、入院時の情報提供が行う。

⑤苦情ゼロの実現を目指す。

- ・苦情に関しては、利用者・家族の立場に立ち、迅速、丁寧、的確に対応する。

⑥介護支援専門員としての資質の向上に努め、各自積極的に研修に参加し、情報・知識の習得に努める。

- ・研修 宝塚市介護保険事業者部会（年3回）・居宅介護支援事業者部会（年6回）
- ・宝塚市、三田市、猪名川町の研修
- ・厚生労働省、兵庫県、日本介護支援専門員協会のHPからの情報、行政からの情報

⑦健全な事業所運営を行い事業所減算に該当しない。

- ・各利用者個人ファイルに、自主点検確認票を挟み、各自で毎月書類不備有無の確認を行う。さらに、定期的（1回/半年）に居宅会議にて内部チェックを行う。

- ・業務継続計画は、定期的（1回/半年）に見直しを行う。
- ⑧ 特定事業所加算Ⅱの継続を行うにあたり、週に1回以上、事業所内会議、内外の研修を計画、参加する。

4、中期（3ヵ年）計画について

令和7年度は、主任介護支援専門員2名。

特定事業所加算Ⅱを継続。

介護保険認定調査継続。（月平均15件）

収入に関しては、特定事業所加算居宅介護支援費1件につき421単位加算となる。

（要介護1.2=1086単位、要介護3.4.5=1411単位、要支援委託費=442単位）

目標給付管理件数 200件（常勤換算5.4名）

- ・要支援給付管理件数 30件
- ・要介護給付管理件数 170件

令和8年度は、主任介護支援専門員3名。

目標給付管理件数 215件（常勤換算5.4名）

- ・要支援給付管理件数 35件
- ・要介護給付管理件数 180件

令和9年度は、主任介護支援専門員3名。特定事業所加算Ⅱ算定。（1件407単位）

目標給付管理件数 220件（常勤換算4.8名）

- ・要支援給付管理件数 40件
- ・要介護給付管理件数 190件

令和7年度 訪問介護事業所事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
訪問介護事業所

・基本方針

ご利用者が住み慣れた地域、家で心穏やかに在宅生活が送れるように、ご利用者、介護者の生活を支援し、質の高いニーズに対応できるように、知識と技能はもちろんのこと、介護職でもあり対人援助職として精神面もしっかりと支える。

・中期事業計画

- 1) 専門職として自覚を持ち、利用者一人ひとり生活環境、文化、価値観を尊重し、利用者の立場にたって、ご利用者の生活を支える。
- 2) ケアプランに基づいた訪問介護計画書を作成し、ご利用者の意向や要望等を把握し、ご利用者が主体としたニーズに対応できるサービスの提供
- 3) ご利用者のサービス提供は個人プレーではなく、チームプレーであることを理解し、家族、介護者はもちろんケアマネや同僚スタッフ医療機関等連携を図り協力しあって援助に務める。

・目標の設定

2025年

利用者の尊厳を保ち、知識と技能を習得する。

2026年

各関係機関と連携を図り、多様なニーズに速やかに対応できる。

2027年

対人援助職としてスキルをあげ、利用者やご家族の心も支えられる訪問介護事業所

・スローガン

Quality of life 自分らしい生活を送れるように支援します

令和7年度 介護タクシー事業計画

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ
訪問介護事業所 介護タクシー

□ 基本方針

一般乗用旅客自動車運送事業の業務の範囲内で、要介護者等の依頼に基づき、心身の状態、取り巻く環境、家族の希望等を勘案し、サービス計画書に基づき安全な移送業務の提供を行う。

- 1 要介護状態の利用者の能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう通院時の乗降介助等必要なサービスを提供する。
- 2 利用者の心身の状況、環境等を踏まえ、利用者の選択による円滑で安全なサービスが、適切に提供されるよう配慮する。
- 3 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、道路交通法を遵守し、ルールを守り安全で安心なサービス提供を行う。
- 4 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等関係機関との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。
- 5 「一般乗用旅客自動車運送事業許可書」の取り扱い方針を遵守する。

□ 主要事業

I 地域の在宅生活者（要支援・要介護者）の通院等の移送サービス

II 特養利用者様・短期入所生活介護利用者様の通院等の移送サービス

III 地域の在宅生活者（要支援・要介護者）の通院等の移送サービス

最優先で取り組まなければいけないのは、「安心」「安全」な輸送です。高齢の運転手も在籍しているので適性診断を受講し、車両点検、事故防止対策等に取り組んで行くことが必要です。阪急バスの路線縮小により西谷地域の公共交通が不足している為、地域のニーズを的確に捉え、地域の活性化に貢献していくことが必要となります。宝塚シニアの居宅介護支援事業所・他の在宅サービスでは、提供できない箇所を補えるようにいたします。

IV 特養入所者等の通院等の移送サービス

医療的に必要な通院は、特養で実施しておりますが、お客様・家族様の要望による外

出、短期入所生活介護利用者様の通院等は、介護タクシーを利用して実施しております。

□ 売上げの推移と今後の目標

令和 6 年度は、売り上げが約 10 万円増加する見込みです。受診の定期利用者様が増えていることが主な要因です。事故はなく安全に事業運営を行えております。令和 7 年度以降も、定期的な利用者が確保できているので、令和 6 年度以上の売上を目標にしております。

* 令和 7 年度必要経費－車検代約 5 万円、車両保険約 5 万円、介護タクシーメーター検査料金 2,500 円、約 102,500 円。

令和 6 年度までの実績と今後の数値目標について

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
運送回数	63	42	103	105	108	110
輸送人員	63	42	103	105	108	110
営業収入	¥256,210	¥157,250	¥277,300	¥280,000	¥285,000	¥290,000

* 令和 7 年 2・3 月分は推定で計算しています

* 令和 7 年度～令和 9 年度は目標数値です

以上

令和7年年度 西谷地域包括支援センター事業計画

西谷地域包括支援センター

1. 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することを目的とする。

2. 目標

〈スローガン〉

「一人一人を中心に見守り・支え合い活動を拡大していく」

3. 課題と取り組み

〈現在の課題〉

西谷地区の現状では、地域のサロンやいきいき百歳体操に参加を希望しても会場までの移動手段が少なく、閉じこもりがちになっている高齢者が散見され、活動量の低下や他者とのコミュニケーションが減少して、その状態から戻れずに精神・認知・身体機能に低下をきたしている高齢者が増えている。また、家族との関係性についても同居別居を問わずに課題が複合化している。地域でどこまで支えたら良いのか、との声も聞こえてきており、認知症、精神疾患についての理解が得られにくい事例が増えている。

〈課題に対する取り組みの方向性〉

サロン、いきいき百歳体操、認知症カフェ、キャラバン・メイトなど今ある社会資源の活用や地域課題を意識して新しい資源の開発を行って行く。

高齢化が進んでおり、地域活動の担い手不足も深刻化しており、若い世代の参加も少ない。地域で活動されているボランティアは複数の掛け持ちで忙しくされている状態が続いている。少しだけなら、日中なら、との声もあるので、1人のボランティアに集中しないような配慮が必要である。

認知症、精神疾患の高齢者について、地域住民の反応として難しい対応が続くと、「心配している。」との声から「認知症なのはわかるが、困っている。」へ変わっていくことが多いと感じている。引き続き精神疾患、認知症への理解が進むように活動していく。家族の意向も大切にしつつ本人を中心としたチームを構築していく必要がある。同居家族がいない高齢者の状況は把握しにくいが、地域の住民・民生委員、障がい者相談支援事業所等と連携し、引き続き今まで見えなかった対象者の発見に努める。

高齢者が地域で安心して生活ができるように、地域の見守りの中で居場所と役割を持って暮らしていくことを目標に、活動を行っていく。また、専門職間でも共通認識を持ち、皆がチームの一員として協働していくようお互いに歩み寄って連携していく。

健康寿命が延びるように介護予防についても啓発を続ける。本人を中心として、また、家族の介護負担が軽減されるように対応していく。

4. 中期（3か年）事業計画

〈2025年度活動計画〉

1) 地域内の連携の継続

地域の会議体への参加

(西谷ささえあい会議、まちづくり協議会役員会・福祉部会、民生児童委員定例会等)

社協地区センター・障がい者相談支援事業所との定例会議（月1回）

薬剤師会との地域ケア会議の継続

地域生活支援会議（年3回）

2) 介護予防と地域の見守り活動支援

サロン・いきいき百歳体操など集い場の立ち上げ・継続支援

介護予防プログラム（健康講座、健康アップ体操等）実施、情報の提供
地区ごとのささえあいに関する会議への参加

地域からの講座の依頼について特別な事情が無い限り積極的に引き受け
る。

3) 総合相談支援

実態把握と課題の分析（年1回）

出張なんでも相談参加（月1回）

4) 認知症に関する支援

認知症サポーター養成講座（法人内1回、地域3回）

オレンジカフェ（月1回）の継続支援

チームオレンジ立ち上げ支援（個別地域ケア会議の開催）

西谷地区内キャラバン・メイトのネットワーク継続支援

5) 権利擁護支援

成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害防止に関する啓発

（年1回は研修の実施）

高齢者虐待・困難事例への対応

法テラスとの連携・協働

〈2026年度活動計画〉

2025年度計画に加え、

- ・地域生活支援会議から挙がった課題について、関係機関と連携して課題の整理、解決へ向けた取り組みを進める。
- ・支援が必要な人の早期の発見に努める。
- ・高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるように健康づくりや介護予防に取り組む。

〈2027年度活動計画〉

2026年度計画に加え、

- ・高齢者も役割、活躍の場がもてるよう身近な地域での居場所づくりの支援を行う。
- ・在宅医療と介護の連携を強化してサポートをする体制整備を進める。

令和7年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ

基本方針

1. 施設サービス計画に基づいて、看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行うことにより、入所者の方の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになるとともに、居宅における生活への復帰を目指す。
また、要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるよう、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をすることにより、療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。
2. 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って介護保健施設サービスの提供に努める。
3. 明るく家庭的な雰囲気、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い市町村・居宅介護支援事業者・他の保健施設その他の保健医療サービスの提供者と密接な連携に努める。

課題

1. 感染症まん延防止の徹底
2. 在宅復帰の促進(住み慣れた地域でより長く在宅生活を)
3. リハビリの充実により在宅復帰を促進
4. 働きやすい職場作り(離職率低下)
5. 職員教育(法定研修の徹底)
6. 地域貢献 かさいいきいき体操へセラピストの派遣
7. 困難事例対応
8. 現状に即した他事業所との連携強化
9. 事業所内連携強化

令和7年度入所事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ

基本方針

老人保健施設としての機能を高め地域の方に信頼されるよう
各事業所やサービス個々の場面を大切にし評価を高めます。
自宅において生活して頂けるよう効果的な支援ができるよう
各職種と連携し在宅復帰率の向上を図ります。

課題

- 1、 新型コロナウイルスが2類相当の時と同様に感染対策を維持し
感染の発生を防ぐ。万一感染が発生した場合でも対策チームや職員が一丸となり
感染の拡大を抑制できるよう訓練を実施し安全な生活を送って頂けるよう支援します。
- 2、 現在すでに行っている行政が抱えている困難事例にも介入し市内のみならず
北播磨地域の行政とも連携を図り社会において貢献できるよう目指します。
- 3、 これまで在宅支援での対象でなかった方であっても在宅への障壁の解決を図り
より多くの方に在宅へ戻って頂き在宅復帰率を高めます。
- 4、 老人保健施設以外にも特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅との
関係を構築し地域における福祉サービスの展開などを察知し現状に即した
サービス展開を図ります。
- 5、 施設内の各部署との連携を図り通所リハビリから入所になる方などの
サービスが適切に行えるよう情報の共有を図りサービスの質を高めます。
- 6、 窓口の職員のみならず接遇や言葉使いなどの初歩の部分に着目し職員の
スキルの向上が図れるよう部署内で研修等実施し選ばれる施設を目指します。
- 7、 加西市のみならず北播磨地域や近隣市町村の困難事例などにも対応してきたが
より対応能力を高め様々な状況におかれている方でも支援できるようスキルアップを図り
地域に貢献できるよう研鑽します。

令和7年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って通所リハビリテーションサービスの提供に努める。
2. 事業の目的を達成するため、リハビリテーションを中心に明るく家庭的な雰囲気の中で、その有する能力に応じまた、能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるようサービス提供を行い、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

課題

1. 感染症まん延防止の徹底
2. リハビリの充実により末永い在宅生活を支援
3. 働きやすい職場作り(離職率低下)
4. 職員教育(法定研修の徹底)
5. 地域貢献 かさいいきいき体操へセラピストの派遣
6. 事業所内連携強化
7. 生産性向上への試み

令和7年度事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

- 職員の資質向上を図り、より良いサービスを提供し、利用者の自立した生活が出来るように援助します。
- 利用者とその家族に寄り添い、専門職が連携して支援する事で選ばれる事業所となり、安心して利用して頂けるようにします。
- 地域のリハビリテーションの中核となるように、関連市町村、地域の保健・医療・福祉サービス、他の介護保険サービス事業者との連携に努めます。

課題

- 利用者・家族の思いを理解・共感し、求められていることに気づく事で関わり方を変化させます。新しい提案やサービスを提供する事で安心に繋げます。
- 動画研修、勉強会を実施する事で、学ぶ時間を増加させます。
- 職員の指導・教育は、具体的で理解しやすい方法で行ないます。
- 職員は笑顔を大切にして、一人ひとりに寄り添う意識を持ちます。
意見やアイデアを言いやすい雰囲気を作り、主体性を持って働きます。
- 医学博士、理学療法士、作業療法士が利用者1人1人に合わせたリハビリテーションを行うとともに、新しいリハビリ方法や機器の導入を検討します。
身体機能の維持・向上だけではなく、精神的なケアも大切にします。
- 介護老人保健施設は、医師や看護師、介護士、理学療法士、作業療法士、薬剤師など、様々な職種の職員が働いています。
地域からの派遣要請には可能な限り応じ、他の介護保険サービス事業者とも相互協力する事で、地域の要介護者やその家族が豊かな生活を送るようになります。
- 科学的介護推進体制加算(LIFE加算)を取得して、科学的根拠に基づく介護の実践を行い、ケアの質を向上させます。
- 最先端技術の導入を検討します。
利用者のリスクマネジメントや新たな介護技術構築・感染防止対策を目的に導入・検討を行うとともに、導入支援の補助金・助成金について情報収集を行います。
- 経営状況を定期的に職員に伝え、「コスト意識」を高める事で生産性向上を図ります。

令和7年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
訪問リハビリテーション

基本方針

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って訪問リハビリテーションサービスの提供に努める。
2. 外出困難な利用者も適切な訪問リハビリテーションを受けることにより、住み慣れた地域でより長く生活できるよう支援を行う。

課題

1. 感染症まん延防止徹底
2. 利用者の住環境の整備
3. 利用者の状態把握
4. 利用者との信頼関係の構築(サービスの継続)
5. 職員のスキルアップ
6. 職員教育(法定研修の徹底)

令和7年度事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
訪問リハビリテーション

基本方針

1. 利用者とその家族に寄り添い、利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法、必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を行います。
2. 関連市町村、地域の保健・医療・福祉サービス、他の介護保険サービス事業者との連携に努めます。
3. 利用者・家族・地域が必要とするニーズにあわせたサービス提供を行います。
4. 長期間利用して頂ける、信頼関係を構築します。

課題

1. 機能面の維持、住環境の整備、日常生活動作が改善するサービスを提供します。
2. 利用者が自立した状態で高いQOLを維持しながら生活できるようリハビリを行います。
3. リハビリ提供時や内容等は、利用者の健康状態（心臓病、呼吸器疾患など）を考慮しながら行います。
4. 主治医、家族、介護支援専門員と相談しながら、利用者に適したリハビリを提供します。
5. 訪問リハビリ職員は、リハビリのスキルアップを図ることを約束します。
6. 利用者の気持ちを大切にした、声掛け・リズムを守り、信頼関係を構築します。

令和7年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活を支援する事を目的とし、利用者・家族が自らの意思に基づき介護サービスの選択ができる様、説明を行い利用者・家族の希望を踏まえた介護サービス計画を作成し、利用者が安心をして適切なサービスを受けられるようにまた質の高い生活を過ごせるように支援する。

課題

1. 法令順守の徹底
2. 介護支援専門員の資質向上
3. 介護支援専門員の確保
4. 定期的なアセスメントと継続性のあるモニタリング
5. サービス実施体制におけるマネジメントの情報提供と秘密保持
6. 地域の各関連事業所との連携
7. 支援困難事例への対応
8. 事業所内連携強化
9. 職員教育(法定研修の徹底)

令和7年度事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活の自立を目的とし、利用者や家族のニーズに基づいたサービスが提供できるように事業所の情報を提供し意欲・適応能力の維持回復の為の援助を行って行きます。また、特定事業所加算を取り、24時間体制、週1回の事業所内研修・包括が実施する事例検討会への参加計画に沿った研修、実習生の受け入れ体制を整えるなどケアマネの資質向上に努めます。

課題

- 1、 事業所内での新規受け入れ体制を整え、各病院の地域連携室、地域包括支援センターとの連携を図り、新規利用者の確保に努めます。
老人保健施設併設の居宅介護支援事業所として、在宅復帰される利用者に対しても、密に連携を取る等自宅復帰時には安心してサービス利用が出来るように努めます。
- 2、 新規ケース獲得後は介護保険制度の説明を行い、利用者が不安なく制度に沿って速やかに利用ができるように支援します。開始に際しては複数の事業所を紹介することを求められること事業所が偏らないように各サービスの利用割合、サービスごとの同一事業所によって提供されたものの割合の説明も行っていきます。
- 3、 利用者個々の支援に従事し、特に入院時、退院時の医療と介護の連携を密にし、カンファレンスに参加し退院後の在宅生活への移行がスムーズに行えるように支援します。
- 4、 利用者宅を訪問する時は感染対策を行い、明確かつ簡潔に利用計画の進行状況・自宅での生活状況の把握(アセスメント)に努めるとともに、評価し状態に合わせてプランの変更等速やかに行います。運営基準の順守のもと、個人情報の秘密保持に努めます。
- 5、 利用者、家族との信頼関係を構築し相談しやすい雰囲気作りに努め
利用者、家族の意向を考慮し、実現可能な計画を作成することにより、本人の意欲を見出し、住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援します。
- 6、 支援困難事例については一人で問題を抱え込みず、週に1回の事業所内会議で事例検討を行います。地域包括、各事業所の相談員等と連携を図り、問題の解決に努めます。
又事業内ケアマネと事例の内容を共有し経過の把握を行い継続した支援を行います。